



(第1面)

許可番号 08810 013129

産業廃棄物収集運搬業許可証

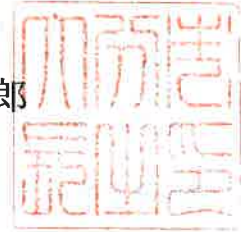
住 所 大分県大分市大字大分5001番地

氏 名 大分環境プライヤー有限会社

代表取締役 後藤 雅彦

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

大分市長 佐藤 樹一郎



許可の年月日 平成31年 1月22日

許可の有効年月日 令和 6年 1月11日

1. 事業の範囲

事業の区分

収集運搬（積替え保管行為を含む。）

産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥（有機汚泥及び無機汚泥）、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（全ての管理型産業廃棄物であるものを含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物、廃プリント配線板、廃容器包装を含み、その他の管理型産業廃棄物であるものを除く。）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（全ての管理型産業廃棄物であるものを含む。）、がれき類（以上13種類。ただし、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る。）

所在地：大分市大字中尾9番1

面積：70.33㎡

容量：76.69㎡

高さ：2.2m

種類：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類

（以上7種類。ただし、石綿含有産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含まず、水銀使用製品産業廃棄物を含む。特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

3. 許可の条件

なし

(以下第2面へ記載)



4. 許可の更新又は変更の状況

平成 6年 1月 12日	産業廃棄物収集運搬業許可
平成 11年 1月 12日	産業廃棄物収集運搬業更新許可
平成 11年 1月 12日	産業廃棄物収集運搬業変更許可
平成 13年 10月 31日	産業廃棄物収集運搬業変更許可
平成 14年 7月 8日	産業廃棄物収集運搬業変更届
平成 16年 1月 12日	産業廃棄物収集運搬業更新許可
平成 20年 6月 6日	産業廃棄物収集運搬業変更届
平成 21年 1月 12日	産業廃棄物収集運搬業更新許可
平成 23年 9月 26日	産業廃棄物収集運搬業変更届
平成 24年 5月 2日	産業廃棄物収集運搬業変更届
平成 26年 1月 21日	産業廃棄物収集運搬業更新許可
平成 28年 9月 2日	産業廃棄物収集運搬業変更届
平成 30年 12月 18日	産業廃棄物収集運搬業変更届
平成 31年 1月 22日	産業廃棄物収集運搬業更新許可
令和 3年 10月 26日	産業廃棄物収集運搬業変更届

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

なし

(以下余白)